資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局営繕部が発注する帯広第２地方合同庁舎新営14設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成26年６月４日

北海道開発局長　澤田　和宏

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　業務概要

⑴　業務名　帯広第２地方合同庁舎新営14設計業務

⑵　業務内容　本業務は、北海道帯広市において計画されている帯広第２地方合同庁舎の建築及び建築設備に係る基本設計及び実施設計を行うものである。

⑶　履行期限　平成28年１月25日

2　資格審査申請書の申請方法

⑴　受付期間　平成26年６月４日から平成26年６月17日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、平成26年６月18日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、技術提案書の提出の時までに設計共同体としての資格の決定を受けていなければならない。

⑵　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

⑶　提出方法　⑵の受付場所に持参又は書留郵便により提出すること。

3　設計共同体としての資格及びその審査

次に掲げる条件を満たさない設計共同体については、設計共同体としての資格がないと決定する。それ以外の設計共同体については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け北海道開発局長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）１（工事区分及び業種区分）の（測量等）の業種区分について設計共同体としての資格があると決定する。

⑴　組合せ　構成員の組合せは、次の条件に該当する者の組合せとする。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　北海道開発局における業種区分「建築関係コンサルタント」に係る平成25・26年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。

③　北海道開発局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

④　平成26年３月31日付け公示４（測量等）の①から⑤までに該当しない者であること。

⑵　業務形態

①　構成員の分担業務が、業務の内容により、設計共同体協定書において明らかであること。

②　一の分担業務を複数の企業が共同して実施することがないことが、設計共同体協定書において明らかであること。

⑶　代表者要件　構成員において決定された代表者が、設計共同体協定書において明らかであること。

4　一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体の取扱い

３⑴②の決定を受けていない者を構成員に含む設計共同体も２により申請をすることができる。この場合において、設計共同体としての資格が決定されるためには、３⑴②の決定を受けていない構成員が３⑴②の決定を受けることが必要である。また、この場合において、３⑴②の決定を受けていない構成員が、当該業務に係る技術提案書の提出の時までに３⑴②の決定を受けていないときは、設計共同体としての資格がないと決定する。

5　資格審査結果の通知

資格審査の結果は、北海道開発局長から資格決定通知書により通知する。

6　競争参加資格の有効期間

５の設計共同体としての資格の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

⑴　発注業務の契約の相手となった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の完了払を受けたときまで

⑵　発注業務の契約の相手とならなかった者　競争参加資格が決定されたときから当該業務の契約が締結された日まで

7　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

①　競争参加資格審査申請書（設計共同体）１部

②　設計共同体協定書（副本）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　申請書類は、日本語で作成すること。

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得ること。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_jigyou/kouji/sec.html#2

8　その他

⑴　設計共同体の名称は、「帯広第２地方合同庁舎新営14設計業務△△・××設計共同体」とする。

⑵　当該業務に係る特定手続に参加するためには、技術提案書の提出の時において、設計共同体としての資格の決定を受け、かつ、当該業務の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））」（平成26年６月４日付け支出負担行為担当官　北海道開発局開発監理部長）に示すところにより技術提案書の提出者として選定されていなければならない。

競争参加者の資格に関する公示

福岡208号徳益高架橋上部工（Ｐ36―Ｐ39）工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成26年６月４日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　工事名　福岡208号　徳益高架橋上部工（Ｐ36―Ｐ39）工事

2　工事場所　福岡県柳川市大和町徳益～柳川市三橋町今古賀地内

3　工事内容

構造形式：鋼３径間連続鋼床版箱桁橋

延　　長：Ｌ＝313.5m

架設工法：送出し架設、ベント併用クローラクレーン架設

4　予定工期　契約締結の翌日から平成29年１月31日まで

5　申請の時期

平成26年６月４日から平成26年７月１日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、平成26年７月１日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加者資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、当該工事の入札説明書と併せて交付する。入手方法については、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年６月４日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）５⑴を参照すること。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

提出場所は次のとおりとする。

〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部契約課調査係　電話092―471―6331（内線2522）

①　特定建設工事共同企業体協定書㊞（下記７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し

②　下記７⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成26年６月４日付け支出負担行為担当官九州地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それを使用して作成しても差し支えない。）

⑶　申請書の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月31日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「平成26年３月31日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑥までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、平成26年３月31日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。